

「日本国憲法と基本的人権」

本単元で育成する資質・能力

課題発見・解決力 人間関係形成能力

1. 日時・場所 平成28年9月29日（木） 第5校時 3年2組教室

2. 学年・組 3年2組（34名）

3. 単元名 日本国憲法と基本的人権

4. 単元設定の理由

(1) 単元観

本単元は、中学校学習指導要領社会「公民的分野」の内容(3) 私たちと政治 ア 「人間の尊重と日本国憲法の基本原則」を受けて設定するものである。

ア 人間の尊重と日本国憲法の基本原則

人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。

基本的人権は、すべての人間が生まれながらにもつ権利であり、人類の多年にわたる権利獲得のための努力の成果であって、いかなる権力によっても不当に奪われることがあってはならない。さらに、基本的人権は、すべての人間に平等に保障されるべきものであって、特定の人間が権利を濫用することによって別の人間の権利が侵害されたり、不利益を被るようなことがあってはならないことを理解させたい。また、すべての国民に基本的人権を保障し、国民生活の安定と福祉の向上を目指すために、法に基づく政治が行われていることを理解させることをめざして本単元を構成する。また、選挙年齢の引き下げを受け、我が国の政治に対する関心を高め、意欲的な政治参加のために必要な基礎的・基本的な知識・技能および態度の育成を図るのに適した単元である。

(2) 生徒観

本校第3学年のすべての学級で、「学習内容に関するアンケート」と「学習形態に関するアンケート」の2種類の事前アンケートを実施した。

「学習内容に関するアンケート」では、政治に関する学習に対する意識調査を行ったところ、85.6%の生徒が政治に関する学習は「難しそう」「興味が無い」「自分には関係ない」など、マイナスのイメージを持っていることが分かった。特に、政治に関する学習内容を「興味が無い」「自分には関係ない」と捉えている30.7%の生徒は、事前に行った歴史的な分野の政治に関する内容の復習テストで、全体的な正答率が50%未満であり、関心が無いことが既習内容の定着を阻んでいることが予想される。

「学習形態に関するアンケート」では、個別学習と協同学習に対する意識調査を行ったところ、93.2%の生徒が協同学習を肯定的に捉えており、「班で意見を交換することで考えが深まる」、「他の人の意見が聞けるので面白い」、「自分一人では分からない問題が分かるようになる」といった意見が多数を占めた。このことから、本校第3学年の生徒は、他者と議論したり意見を交換したりしながら学習を進めていくことに対して、非常に前向きであることが明らかになった。

(3) 指導観

政治に関する学習は、生徒にとって極めて抽象的で難解な語句が多く、主体的かつ意欲的に学習に向かうことが難しい内容である。そのため、学校生活における課題や最新のニュース、過去に起こった有名な訴訟問題など、生徒にとって身近で具体的な事例を取り上げ、意欲的に学習に取り組むことができるように工夫する。本時では、1997年にある出版社とジャニーズ事務所との間で起こった『ジャニーズ追っかけマップ』に関する訴訟問題を取り上げ、「権利と権利の対立」や「公共の福祉」といった抽象的な内容を、できるだけ具体的に分かりやすく生徒に提示し、民主的な社会生活における基本的人権の尊重と公共の福祉との関係に着目させたい。

指導にあたっては、本校の研究テーマである「ピア・サポート」を積極的に取り入れ、班での協同学習を通して、学習に対する理解や興味・関心を高めたい。「ピア・サポート」とは、生徒同士の教え合いや助け合いを通して互いに学びを深めていく活動である。学習の中にピア・サポートを取り入れることによって、個人思考が困難な生徒も、生徒同士の教え合いや助け合いの中で、スムーズに思考を深めることができるよう工夫する。また、班での議論だけでなく、学級全体での意見発表の場を設けることによって、総合的な学習の時間で身に付けた「よい話し方」「よい聞き方」などのコミュニケーションの能力を活用させ、さらに高めさせたいと考えている。

5. 単元の指導計画（全9時間 本時は6／9時間）

（1）単元の目標

- 意見や利害の対立の調整のため、政治が必要であることを理解することができる。
- 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解することができる。
- 我が国の政治が、日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考察することができる。
- 日本国憲法の基本原則を、具体的な生活との関わりから理解することができる。
- 天皇の地位と国事に関する行為について理解することができる。

（2）単元の評価規準

社会的事象への 関心・意欲・態度	社会的な 思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての 知識・理解
○身近で具体的な事例を通して、民主主義や法に基づく政治と、基本的人権を中心とした人間の尊重についての考え方に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとしている。	○日本国憲法によって国民の自由と権利が守られ、基本的人権の保障とその課題について多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。 ○人権思想の展開と日本国憲法との関連から課題を見出し、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	○民主主義や人間の尊重についての考え方や、法に関する様々な資料を収集し、収集した資料の中から、学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	○人間の尊重の考え方について、基本的人権を中心に理解し、その知識を身に付けている。 ○日本国憲法の基本原則を理解し、その知識を身に付けている。 ○天皇の地位と、国事に関する行為について理解し、その知識を身に付けている。

（3）単元の指導計画（全9時間）

次	学習テーマ (字数)	評価計画				評価規準 (評価方法)	資質・能力の 評価 (方法)
		関	思	技	知		
1	基本的人権の概念が誕生したのはなぜか。 (1) 課題の設定		○			・人権思想のあゆみや基本的人権の概念等が誕生した背景について、歴史的分野での学習内容を活用して多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	知識・情報活用能力 (歴史的分野における学習内容の活用)
2	「基本的人権」として必要なものは何か。 (5) 情報の収集・整理				○ ○	・人間の尊重の考え方について、基本的人権を中心に理解し、その知識を身に付けている。 ・日本国憲法の基本的原則を理解し、その知識を身に付けている。 ・身近で具体的な事例を通して、基本的人権を中心とした人間尊重に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとしている。	課題発見・解決力 (身近な生活における問題点の発見・解決) 将来に通用する基礎学力 (発表・小テスト)
3 本時	権利と権利の対立を防ぐためにはどうするべきか。 (1) 分析・表現		○			・権利と権利の対立が生じた場合の優位性について、憲法に基づいた公正な視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	課題発見・解決力 (訴訟問題の検証) 人間関係形成能力 (班での議論・発表)
4	基本的人権の保障と日本国憲法との関わりについてまとめる。 (2) まとめ・創造・表現 振り返り			○		・民主主義や人間の尊重についての考え方や、法に関する様々な情報を収集し、収集した資料の中から、学習に役立つ情報を適切に選択して、読み取ったり図表にまとめたりしている。	人としての思いやり・公共心 (相手の立場に立って考える)

6. 本単元で育成しようとする資質・能力との関わり

知識	将来に通用する基礎知識	選挙年齢の引き下げを受け、国民主権を担う主権者として、政治参加のために必要な基礎的・基本的な知識を身に付けている。
スキル	知識・情報活用能力	歴史的分野の学習内容を活用して、基本的人権の概念が誕生した背景を説明している。
	課題発見・解決力 人間関係形成能力	・具体的な事例の中から問題点を発見・整理し、他者との活発な議論を通して解決策を導き出している。 ・総合的な学習の時間で身に付けた、「よい話し方」「よい聞き方」のスキルを活用して発表したり傾聴したりしている。
価値観	人としての思いやり	効率と公正の概念を踏まえながら、相手の立場に立って、民主的な社会生活における基本的人権の保障のあり方について考えることができる。
	公共心	

7. 本時の展開

(1) 本時の目標

憲法に基づいて、権利と権利の対立を解消することができる。

(2) 観点別評価規準

○権利と権利の対立が生じた場合の優位性について、憲法に基づいた公正な視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。【思考・判断・表現】

(3) 準備物

生徒が用意するもの	教員が用意するもの
●教科書 ●ノート ●資料集	●ワークシート ●判決カード6班分 ●復習カード

(4) 学習の展開

	学習活動	指導上の留意事項(◇) (◆「努力を要する」状況と判断した生徒への手立て)	評価規準(方法) 資質・能力の評価(方法)
導入	1. 前時の復習	◇本時の内容と関連する既習事項を確認し、学習の理解につなげる。	
	2. 本時の目標の確認	◇前時の学習内容をカードで提示し、視覚的支援を行う。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 本時の目標：憲法に基づいて、権利と権利の対立を解決することができる。 </div>			
展開 展開	3. 裁判事例の検証	◇1997年に起こった『ジャニーズ追っかけマップ』に関する訴訟問題の対立構造を整理する。 ◇訴訟問題の争点となる箇所に線を引かせる。 ◇裁判官の立場で考えさせる。 ◆班のメンバーの意見を参考にさせる。 教え合うピア・サポート	資質・能力の評価 【人間関係形成能力】 「よい話し方」「良い聞き方」を心掛けながら発表したり発表を聞いたりすることができる。(観察法・ワークシート)
	4. 班での議論①・議論② 【議論①のテーマ】 出版社側の主張とジャニーズ側の主張のどちらを優先させるべき？	◇班の中で発言の順番や進行役を決め、全員の意見を参考にしながら考えさせる。 ◆個人思考の時間を確保した後、班で内容を確認する時間を設定する。 深め合うピア・サポート	
		●分からないことを分からないと言える。 ●気軽に相談することができる。 ●分からない生徒へのフォローができる。	
		●「よい話し方」「よい聞き方」ができる。 ●自分の意見だけでなく、他者の意見も書き留めて参考にすることができる。	

	<p>【議論②のテーマ】</p> <p>裁判では、出版社とジャニーズのどちらが勝つだろうか？</p> <p>5. 全体での意見発表</p>	<p>◇主観ではなく、憲法の条文に照らし合わせて考えさせる。</p> <p>深め合うピア・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「よい話し方」「よい聞き方」ができる。 ●他者の意見を聞いて、自分の意見を吟味したり、修正したりすることができる。 <p>◇他の班の発表を聞き、他者の意見をワークシートに書き留めさせる。</p>	<p>【思考・判断・表現】</p> <p>権利と権利の対立が生じた場合の優位性について、憲法に基づいた公正な視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。</p> <p>(ワークシート・発表)</p>
<p>まとめ</p>	<p>6. 本時のまとめ</p> <p>【まとめのテーマ】</p> <p>今後、同じような対立を生まないためにはどうすべきかを考えよう。</p>	<p>◇今回の訴訟では、ジャニーズ側が勝訴したが、出版社側の表現の自由も最大限尊重されるべきものであって、裁判の判決は慎重に行われなければならないことを理解させる。</p> <p>◇「公共の福祉」という言葉に触れる。</p> <p>◆まとめを数名の生徒に読み上げさせ、全体で共有して参考にさせる。</p> <p>【まとめ例】</p> <p>出版社側は、本に記載する情報が、個人の人権を侵害しないものであるか、あらかじめよく考えてから出版するべきである。</p>	<p>【資質・能力の評価】</p> <p>【課題発見・解決力】</p> <p>訴訟問題の検証から問題点を発見・整理し、他者との活発な議論を通して解決策を導き出すことができる。(観察法・ワークシート)</p>

【板書計画】



